具体的施策	担当府省
・男女の精神的・身体的性差や生活習慣の差等を踏まえた医療に関する調査・研究を充実する。	厚生労働省
・生涯を通じた健康の保持のためには、性差に応じた的確な健康支援を受けられることが必要であり、医師、医療関係者及び国民に性差医療等についての知識の普及を図る。	厚生労働省
・健康や医療サービス提供に関する男女別データの収集を行う。	厚生労働省
・精神面で孤立しやすい男性に対する相談体制を確立するとともに、自殺予防等心身の健康維持の支援を進める。	内閣府、厚生労働省
・性差に応じたがん検診（乳がん、卵巣がん、子宮がん、前立腺がん）や生活習慣病の予防施策等を進める。特に、女性のがん罹患率の第一位である乳がんについては、自己検診が可能であることから、その方法について普及啓発を図る。また、死亡率減少効果のあるがん検診を推進するため、マンモグラフィの緊急整備や撮影技師及び読影医師の育成を図る。さらに、高齢女性にとって大きな健康問題である骨粗しょう症の予防対策として、検診受診率の向上に向けた普及啓発を一層推進する。	厚生労働省
・子宮がん検診、乳がん検診受診者数を増やす。	厚生労働省
・女性の健康問題のニーズに応じた個別の予防プログラム（運動・食事）を受けられる仕組みづくりに向けて、生活習慣病等の戦略的介入研究や介護予防プログラム（転倒骨折予防など）の研究開発を推進する。	厚生労働省
・性差を視野に入れた薬物・タバコ・アルコール依存者の治療とリハビリテーションの推進を図る。特に、女性依存者を対象とする民間支援団体の支援を行う。	厚生労働省
・男性に喫煙、飲酒の習慣が多いことを踏まえつつ、生活習慣改善を図るため、禁煙やアルコール依存の解消に関する健康相談・健康教室等の機会の一層の充実を行う。	厚生労働省
・特定健康診査・特定保健指導について、事業の評価に当たってはニーズや効果に関する男女別の評価を行うことにより、きめ細かな施策の推進が図られるよう努める。	厚生労働省

5　医療分野における女性の参画の拡大

施策の基本的方向
女性の生涯を通じた健康支援のニーズに対応するため、医療体制の充実とともに、医療分野における女性の参画の拡大を図る。例えば、医師国家試験合格者の３割以上を女性が占めており、医師の質の向上、国民の健康の保持増進を図るためにも、女性医師が働き続け、能力を発揮しやすい条件整備が必要であり、医師、看護師、助産師、薬剤師、医療技術者等の仕事と生活の調和の確保、就業継続・再就業支援などを進める。

具体的施策	担当府省
ア　医療関係者の仕事と生活の調和の確保、就業継続、再就業支援	
・医療現場に多様な視点を導入し、仕事と生活の調和を図りやすい勤務環境を実現するため、各医療機関や関係団体に対し、意思決定過程の場への女性医療関係者の積極的な登用を働きかける。	内閣府、厚生労働省
・医師、看護師、助産師、薬剤師、医療技術者等の仕事と生活の調和の確保を進める。また、保育所の充実、メンター制度等、継続就業、離職後の復帰支援を支援する。	厚生労働省
イ　女性医師が能力を発揮しやすい条件整備	
・正規短時間勤務医制度の普及や交代勤務制の導入の推進を促進する等、各医療機関における勤務態勢の見直しを推進し、医師の仕事と生活の両立支援に関する取組を促進する。	厚生労働省
・開業医との役割分担・連携強化や医療クラーク（医療事務補助員）の導入促進等を通じ、医師の過剰な業務負担を軽減する。	厚生労働省
・病院内保育所運営事業、事業所内託児施設への助成制度等の活用を通じ、育児中の医師のニーズにきめ細かく対応する病院内保育所の更なる充実等を推進する。	厚生労働省
・女性医師の継続的就業についての優れた取組事例の普及、先輩の女性医師がメンターとして継続就業について悩む若い女性医師の相談に応じることができるよう、病院内の体制の整備を支援するとともに、その社会的責任の大きさにも鑑み、学生時代からのキャリア教育や若手女性医師の生涯キャリア形成のための研修等の充実を通じ、継続的な就業の支援を行う。	文部科学省、厚生労働省
・女性医師の復帰後の勤務形態や状況に応じた、きめ細かな研修の実施等、女性医師の復帰支援を推進する。また、女性医師バンクの体制強化により相談体制を充実強化するとともに、女性医師の復帰支援についての優れた取組事例の普及等により、女性医師の就労を支援し、医師の人材確保に努める。	文部科学省、厚生労働省
・今後の施策に資するため、関係団体の協力の下、女性医師の勤務形態、出産・育児、介護等を理由とする退職等、女性医師を取り巻く状況につき、全国的にきめ細かな調査・分析を行い、実態把握に努める。	厚生労働省
ウ　医療従事者全体の更なる専門性の発揮	
・チーム医療の推進等により、医療の効率性の向上による医療従事者の負担軽減等を通じて、多種多様な医療従事者が相互の連携の下で各々の専門性を発揮できる環境整備を進める。	厚生労働省
・医師不足の深刻な産科に関して助産師を一層活用するため、院内助産所・助産師外来の積極的活用を図るとともに、助産所と医療機関との連携、研修の充実等を推進する。	厚生労働省

6　生涯にわたるスポーツ活動の推進

施策の基本的方向
男女が自らスポーツを行い、心身ともに健康で活力ある生活を形成するため、女性のスポーツ参加を促進するための環境整備を行う。また、スポーツ団体における女性の参画拡大を図る。

具体的施策	担当府省
・総合型地域スポーツクラブの全国展開を推進するなど、地域において、男女を問わずスポーツに親しむことができる環境を整備する。	文部科学省
・男女を問わず、地域の実態や住民のニーズに応じたスポーツに関する指導ができる人材について、各地方公共団が養成・活用に努めるよう支援する。	文部科学省
・スポーツ団体において男女を問わずスポーツ指導者を育成することや、新たに策定するスポーツ団体の組織運営に関するガイドラインに基づき、スポーツ団体の実態を踏まえた女性の団体役員等への積極的な登用を推進する。	文部科学省
・身近な地域で健康づくりを図るための環境整備の一環として、総合型地域スポーツクラブにおける高齢者や女性の参加を推進するとともに、好事例を収集し発信する等、普及啓発に向けた取組を推進する。	文部科学省
・高齢者が自分の体力の現状を把握できる体力測定の仕組み（体力検定制度）を創設するとともに、高齢者が日常生活において手軽に取り組める運動・スポーツプログラムを開発し、そのプログラムを継続的に実施するよう普及啓発を実施する。	文部科学省
・女性トップアスリートの活躍を支援するため、出産・育児後に円滑に競技活動へ復帰できるようなトレーニング方法やコーチングなどの研究開発を実施する。	文部科学省